



2024年1月12日

各位

会社名 株式会社フィル・カンパニー
代表者名 代表取締役社長 金子 麻理
(コード番号：3267 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員経営管理本部長 竹内 剛史
(TEL：03-6264-1100)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年11月30日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想	前期実績 (2022年11月期)
基準日	2023年11月30日	同左	2022年11月30日
1株当たり配当金	5円00銭	0円00銭	0円00銭
配当金の総額	27百万円	—	—
効力発生日	2024年2月22日	—	—
配当原資	利益剰余金	—	—

2. 理由

当社グループにおいては、中長期において日本中に「空中店舗フィル・パーク」及びガレージ付賃貸住宅「プレミアムガレージハウス」を拡げ、新たなライフスタイルの創造を実現するため、2022年11月期から3年間で成長投資フェーズと位置付け、人材・デジタル領域に積極的な投資を実施し、2022年11月期以降は、各期決算状況に応じた定期的な配当等の還元を実施せず、中長期での飛躍的な事業成長に向けて企業価値の向上に努めることを当社グループの株主還元方針としておりました。

本日発表した中期経営計画にて、事業拡大のための利益の再投資は積極的に行っていく方針は維持しつつ、株主還元方針を以下のとおり変更することといたしました。

- ・配当については、財務健全性及び成長に必要な資本を確保したうえで、安定配当に努める
- ・自社株買いについては、業績や事業環境、成長投資の機会を総合的に勘案し都度決定
- ・持続的な企業価値の向上や中長期的な株主リターンの最大化に資する還元を行う

2023年11月期の期末配当につきましては、上記の方針を踏まえ、当期の業績、財務健全性を慎重に検討した結果、1株につき5円とさせていただきます。2024年11月期以降も1株につき5円配当を継続し、安定配当できるよう努めてまいります。株主の皆様におかれましてはご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は会社法459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

以上